

北教だより

教職員の不祥事ゼロに向けて

今年度は『「教職員の信頼回復に向けた緊急対策」～全ての教職員が「自分事として考える」』を重点テーマに掲げ、すべての学校にコンプライアンス研修の年間計画を作成・提出いただきました。不祥事根絶に向けて組織的に対応いただいたことに感謝申し上げます。

しかし、今年度、県内では不適切な指導や盗撮等による懲戒処分が発生しています。一度不祥事が発生すると、児童生徒、地域からの信頼を失い、教育活動に大きな影響を及ぼすこととなります。改めて、不祥事根絶に向けた取組の充実をお願いいたします。



① 交通事故の防止について

・通勤時の**交差点での追突事故**が多く発生しています。自動車を運転するにあたっては交通ルールの遵守とともに安全確認の徹底を心がけてください。特に以下の点に注意してください。

・積雪時や路面凍結時のスリップ事故 ・左折時の歩行者や自転車、バイク等の巻き込み事故
・渋滞時の追突事故 ・スピード超過 ・太陽の位置が低くなる時間帯の運転

※交通事故や交通違反があった時は、現場から直ちに校長へ報告、警察へ連絡をする。

② 飲酒運転の防止について

・年末年始は飲酒を伴う機会が増えます。**飲酒の場には自車で行かない**ことの徹底をお願いします。飲酒翌日もアルコールが残っていないことを確認した上での運転をお願いします。

③ 不適切な指導・体罰事案の根絶について

・教師が指導する際、事実確認が不十分のまま感情的な言動によって、児童生徒の心を大きく傷つける事案が発生しています。**児童生徒に寄り添った指導**が大切です。

【別添「許されない不適切な指導」参照】

④ 個人情報の漏洩防止について

・文書の電子化が進み、メール等の送受信が多くなっています。メールを送信する際、送信相手、添付データの**確認を複数**で行い、個人情報の漏洩防止をお願いします。また、成績処理の際、クラウド上でのデータ管理を徹底し、セキュリティーの強化をお願いします。

・自家用車等の中に個人情報が記録された文書やデータを置かない。

・テスト答案等は迅速で適切な処理と管理体制を徹底する。

⑤ セクハラ・わいせつ事案の防止について

・わいせつ事案は、学校や教職員の信用を著しく失墜させます。日頃の児童生徒との関わりの中で、セクハラと**誤解されるような行動は慎しむ**ようお願いします。盗撮ができない環境整備も大切です。

※不祥事を根絶するためには、教職員一人一人が「自分事として考える」ことが重要です。当事者意識をもって、不祥事ゼロの取組を実行してください。事故が発生した際には、直ちに市教育委員会へ連絡を！

令和6年度 優秀教員表彰

令和6年度 茨城県優秀教員の表彰式が行われました。

北茨城市立中郷中学校 芳賀 洋介教諭が茨城県優秀教職員TOT(ティーチャー オブ ティチャーズ)に選ばれ、11月22日に県庁で行われた表彰式に参加しました。芳賀教諭は課題研究主任として、探究的な学習を重視しながら、「中郷スタイル」として整理し、多くの職員に示唆を与えつつ研修を推進しました。その功績が評価され、名誉ある賞を受賞されました。

常陸太田市立里美中学校 丸山 真理子 教諭が茨城県優秀教職員に選ばれ、11月26日に茨城県県北教育事務所で行われた表彰式に参加いたしました。丸山教諭は、国語科の指導力に優れ、作文指導やビブリオバトル等読書教育で優れた実践を残しました。また、常陸太田市の学習指導員として、市内の研究授業で指導・助言を行い、教職員の授業力向上に多大なる貢献をした功績が評価されました。

受賞の栄に浴された先生方、誠におめでとうございます。



冬季休業を迎えるにあたって ～児童生徒の安全を守るために～

まもなく冬季休業となります。冬季休業中は、児童生徒の生活習慣の乱れ、交通事故、問題行動等の発生が懸念されます。12月4日付け【特教810号】「冬季における生徒指導の徹底及び事故防止について(通知)」等をもとに、冬季休業前に具体的な事例や動画等を活用しながら、指導の充実に努めるとともに、家庭や警察、児童相談所等の関係機関との連携強化を図り、事故防止に万全を期すようお願いいたします。



また、本年度は、学校閉庁日や週休日等で教職員が不在となる日が例年以上に多くなります。冬季休業前に緊急時の連絡先や悩みを相談できる具体的な窓口等について、児童生徒や保護者への周知をお願いいたします。

これまでに発出された通知等の活用もお願いいたします

<闇バイト等、SNSを起因とする問題行動への取組>

闇バイトに関しては、10月に本県においても生徒が関与する悪質な強盗事件が発生しました。昨今の手口は、SNSを利用して巧妙になっており、児童生徒が巻き込まれる危険性もあります。そのような事態を受けて、茨城県警察本部からも具体的な資料が提供されています。



◆11月15日付け【義教2288号】「『闇バイトに関わらないために』等の資料配布及び活用について」

- ・闇バイトに巻き込まれていく少年の様子をマンガで紹介する資料(茨城県警察)
 - ・犯罪実行者募集について具体的な事例をもとで紹介する資料(警視庁)
 - ・少年を使い捨てにする闇バイトの現実を具体的な事例をもとで紹介する資料(警視庁)
 - ・政府広報オンライン等の各種広報啓発動画を紹介する資料
- ※ここで紹介されている動画を、学級全体で視聴するなどの取組が求められています。

◆11月19日付け【事務連絡】「警察と連携した闇バイトに加担しないための指導の徹底について」

- ・警察と連携した取組の紹介

①インターネットの危険性に関する教室

対象:小学校3年生以上、中学生、高校生

内容:インターネットの危険性、SNS利用上の注意、ネット利用による加害・被害とその予防法を中心に、万引きや深夜徘徊など非行全般の防止について学ぶ

②犯罪実行者募集の危険性に関する教室(闇バイト非行防止教室)

対象:中学生、高校生

内容:闇バイトの特徴、検挙された少年たちの声など闇バイトの実態を知り、予防、対応方法を学ぶ

※教室を希望する場合は、学校の所在地を管轄する警察署(生活安全課)へ問い合わせをすることとなっています。



茨城県警察

<自殺予防への取組>

18歳以下の自殺は、学校の長期休業明けにかけて増加する傾向があること、児童生徒の自殺の原因・動機として、学校問題のうち約6割が学業不振や入試・進路に関する悩みであることなどから、冬季休業前の自殺の未然防止の取組が大切です。

◆7月17日付け【高教1089号】「児童生徒の自殺予防に係る取組について(通知)」

- ・学校における早期発見に向けた取組(ICTツールの活用、教育相談、SOSの出し方に関する教育)
- ・保護者に対する家庭における見守りの促進(学校の相談窓口の周知、「24時間子供SOSダイヤル」等の周知)

※4月24日付け【義教377号】「SNSを活用した相談窓口「いばらき子どもSNS相談」の周知について」の別添周知チラシも有効にご活用ください。

許されない、不適切な指導

その指導は、児童生徒のためになっていますか？



あなたの言葉は、児童生徒の心に届いていますか？

- ・ 大声で怒鳴る、ものを叩く・投げる等の威圧的、感情的な言動で指導する。
- ・ 児童生徒の言い分を聞かず、事実確認が不十分なまま思い込みで指導する。
- ・ 組織的な対応を全く考慮せず、独断で指導する。
- ・ 殊更に児童生徒の面前で叱責するなど、児童生徒の尊厳やプライバシーを損なうような指導を行う。
- ・ 児童生徒が著しく不安感や圧迫感を感じる場所で指導する。
- ・ 他の児童生徒に連帯責任を負わせることで、本人に必要な以上の負担感や罪悪感を与える指導を行う。
- ・ 指導後に教室に一人にする、一人で帰らせる、保護者に連絡しないなど、適切なフォローを行わない。

【引用：生徒指導提要（令和4年12月）文部科学省】

あなたの指導によって、学校に行きたくない児童生徒はいませんか？



明日も、みんな元気で会えると良いですね。